

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

当社は、宅地建物取引業者および第二種金融商品取引業者として、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下「マネロン等」といいます。）対策を経営上の最重要課題の1つであると位置づけ、犯罪収益移転防止法その他の関係法令及び関係省庁のガイドラインも踏まえ、経営陣主導のもと、リスクベース・アプローチの考え方に則った管理態勢の構築と対策の実行を進めてまいります。また、複雑化・高度化するマネロン等リスクの変化等に対応するため、PDCAサイクルの中で必要な見直しを検討してまいります。

サムティ株式会社